

新本庁舎低層部等事業スキーム検討及び
公募要項策定支援等業務委託に係る
公募型プロポーザル

1次審査・2次審査評価要領

仙台市財政局理財部
本庁舎整備室

新本庁舎低層部等事業スキーム検討及び公募要項策定支援等業務委託に係る 公募型プロポーザル1次審査評価要領

1. 1次審査評価要領

- (1) 1次審査は、参加表明書と提案書について書面審査を行う。
- (2) 参加表明書評価及び提案書評価の評価項目及び配点は、「2. 評価項目」に示すとおり。
- (3) 参加表明書評価は、事務局が評価基準に従い基礎評価を行い、選考委員が最終評価を行う。
- (4) 提案書評価は、各評価項目により選考委員が評価を行い、事務局が取りまとめる。
- (5) 参加者が特定されないよう、参加表明書及び提案書の一部を処理してから評価を行う。
- (6) 選考委員一人当たりの持ち点は、1参加者につき65点満点とする。
- (7) 業務実績等における、同種・類似の種別は以下のとおり。

同種	国または地方公共団体が発注した調査業務のうち、施設整備に係るPPP/PFI手法における民間活力導入可能性調査業務及び公共施設における民間活力の導入にかかる公募要項作成等に係る業務の元請けとして受注した実績の双方の実績があるものを指す。
類似	国または地方公共団体が発注した調査業務のうち、施設整備に係るPPP/PFI手法における民間活力導入可能性調査業務または公共施設における民間活力の導入にかかる公募要項作成等に係る業務の元請けとして受注した実績のいずれかの実績があるものを指す。

※「PPP」は、「Public-Private-Partnership（官民連携事業）」の略であり、行政と民間が連携し、それぞれお互いの強みを生かすことによって最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るものであり、後述のPFIをはじめ、指定管理者制度、市場化テスト、公営民活方式（DBO）方式、包括的民間委託等を含む。

※「PFI」は、「Private-Finance-Initiative」で略であり、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式のこと。

※「PPP/PFI」に関しては、以下の内閣府HPを参照のこと。

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/pfi_jouhou_index.html

- (8) 評価対象とする実績は、日本国内の業務かつ平成25年4月1日から令和5年3月31日までに業務が完了したものに限り。
- (9) 共同企業体の構成員として行った業務実績については、代表者として行ったものに限り評価の対象とする。

2. 評価項目

- (1) 参加表明書評価（参加者の実力、配置予定担当者の実力） [配点合計20点]

評価対象		評価項目	配点
参加者の実力	①業務実績	参加者の業務実績について評価する	10
配置予定担当者の実力	②総括担当者	総括担当者としての従事実績について評価する	5
	③主担当者	同様の業務への従事実績について評価する	5

※③において対象となる実績は、平成25年4月1日から令和5年3月31日までの期間に完了した業務におけるもので、仕様書第2章第1項から第6項に示す担当業務内容と同様の業務を行った場合を含む。

参加表明書の評価基準は以下のとおり。

①業務実績

評価基準	評価	点数
同種業務の実績を有する	A	10
類似業務の実績を有する	B	6

②総括担当者及び③主担当者

評価基準	評価	点数
同種業務の実績を有する	A	5
類似業務の実績を有する	B	3

(2) 提案書評価 (提案書の内容)

[配点合計45点]

評価対象		評価項目	配点
提案書 の内容	テーマ1 「業務の実施方針及び実施体制」	本業務の実施方針の考え方や業務理解度、実施体制等及び当該業務コスト合理化の工夫に係る実現性・的確性・独創性を評価する	15
	テーマ2 「課題と解決策の提示」	本業務の遂行にあたって想定される現状の課題、法的要件の整理及びその対策に関する考え方の実現性・的確性・独創性を評価する	15
	テーマ3 「業務工程」	本業務の遂行におけるスケジュールの実現性・的確性を評価する	15

提案書評価の評価基準は以下のとおり。

評価対象		評価基準				
		A	B	C	D	E
		極めて良好	良好	普通	やや劣る	劣る
提案書 の内容	テーマ1	15	12	9	5	0
	テーマ2	15	12	9	5	0
	テーマ3	15	12	9	5	0

3. 1次審査評価点の集計について

- (1) 選考対象者について参加表明書及び提案書の評価点を集計する。
- (2) 参加者が特定されないよう参加表明書等の一部を処理してから集計を行う。
- (3) 評価点の集計方法は以下のとおり行い、1次審査評価点とする。
- (4) 各選考委員の1次審査評価点の取りまとめは事務局で行い、選考審査会において上位4者を特定する。
- (5) 1次審査評価点と同点の場合は、決選投票により上位4者を決定する。

評価対象			配点
参加表明書	参加者の実力	業務実績	10
	配置予定担当者の実力	総括担当者	5
		主担当者	5
提案書	提案書の内容	テーマ1	15
		テーマ2	15
		テーマ3	15
1次審査評価点			65

新本庁舎低層部等事業スキーム検討及び公募要項策定支援等業務委託に係る 公募型プロポーザル2次審査評価要領

1. 2次審査評価要領

- (1) 2次審査は、提案書についてヒアリング審査を行う。
- (2) 提案書評価の評価項目及び配点は、「2. 評価項目」に示すとおり。
- (3) 提案書評価は、各評価項目により選考委員が評価を行い、事務局が取りまとめる。
- (4) 参加者が特定されないよう提案書等の一部を処理してから評価を行う。
- (5) 選考委員一人当たりの持ち点は、1参加者につき100点満点とする。

2. 評価項目

〔配点合計100点〕

評価対象		評価項目	配点
提案書の内容	テーマ1 「業務の実施方針及び実施体制」	ヒアリングを踏まえ、本業務の実施方針の考え方や業務理解度、実施体制等及び当該業務コスト合理化の工夫に係る実現性・的確性・独創性を評価する	30
	テーマ2 「課題と解決策の提示」	ヒアリングを踏まえ、本業務の遂行にあたって想定される現状の課題、法的要件の整理及びその対策に関する考え方の実現性・的確性・独創性を評価する	30
	テーマ3 「業務工程」	ヒアリングを踏まえ、本業務の遂行におけるスケジュールの実現性・的確性を評価する	30
プレゼンテーション		プレゼンテーション・質疑応答の内容、説明姿勢、わかりやすさ、熱意を評価する	10

提案書の評価基準は以下のとおり。

評価対象		評価基準				
		A	B	C	D	E
		極めて良好	良好	普通	やや劣る	劣る
提案書の内容	テーマ1	30	24	18	9	0
	テーマ2	30	24	18	9	0
	テーマ3	30	24	18	9	0
プレゼンテーション		10	8	6	3	0

3. 総合評価点集計について

- (1) 選考対象者について1次審査及び2次審査の評価点を集計する。
- (2) 参加者が特定されないよう参加表明書等の一部を処理してから集計を行う。
- (3) 評価点の集計方法は、以下のとおり行い総合評価点とする。
- (4) 1次審査の評価点のうち提案書に係る評価点は持ち越さないこととし、参加表明書に係る評価点のみ対象とする。
- (5) 各選考委員の総合評価点の取りまとめは事務局で行い、選考審査会において受注候補者及び次点者を特定する。
- (6) 総合評価点が同点となった場合は選考委員による決選投票を行い、受注候補者及び次点者を特定する。

評価対象			配点
1次審査	参加表明書	20点満点×1.0	20
	提案書	45点満点×0	—
2次審査	提案書	100点満点×1.0	100
総合評価点			120